

令和7年 第3回 定例教育委員会 会議録

日	時	令和7年3月28日（金） 15時00分～16時15分	
場	所	阪南市役所 第2会議室	
出	席	者	〈教育委員会〉 教 育 長 中 野 泰 宏 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也 〈事務局職員〉 生 涯 学 習 部 長 森 貞 孝 一 生涯学習部理事 中 山 孝 一 生涯学習部副理事 丹 野 恒 副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 教 育 総 務 課 長 堀 野 純 司 学 校 教 育 課 長 石 原 慎 こども政策課長 岩 本 公 一 学校教育課長代理 花 元 英 夫
事	務	局	教育総務課総括主査 中 山 直 子
書		記	教育総務課総括主査 中 山 直 子
傍	聴	者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和7年第3回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に八田委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和7年第2回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和7年第2回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第2号「令和7年第1回臨時教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第2号「令和7年第1回臨時教育委員会会議録について」であるが、本会議録も承認事項第1号同様、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第2号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第3号「阪南市立公民館指定管理者選定委員会委員の任命に係る臨時代理について」(中央公民館)

(教育長)

承認事項第3号は「阪南市立公民館指定管理者選定委員会委員の任命に係る臨時代理について」である。本件については、既に教育長が臨時に代理したものであるが、教育委員会会議規則第3条の規定に基づき、委員会の承認が必要である。中央公民館の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

欠席の中央公民館長に代わり、説明する。阪南市立公民館指定管理者選定委員会については、委員候補者の選定及び調整に予想以上に時間を要したことに加え、去る３月２５日に第１回委員会を予定していたことから、教育長に対する事務委任規則第３条に基づき、新たな委員の任命に係る臨時代理を教育長が行った。その臨時代理について、教育委員会の承認を求めるものである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第３号について、案のとおり承認されたものとする。

◆協議事項第１号「阪南市子ども・子育て会議委員について」（こども政策課）

(教育長)

協議事項第１号「阪南市子ども・子育て会議委員について」こども政策課の説明を求める。

(こども政策課長)

子ども・子育て支援の関係団体の一つから選出された委員が本年３月末の退職により退任することになった。本委員は充て職による委員であることから、引き続き当該団体から選出した候補者に委員を任命したいので、教育委員会の協議をお願いするものである。任期は、前任者の残任期間となることから、令和７年４月１日から令和７年８月３１日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

協議事項第１号について、案のとおり協議が整ったものとする。

◆議決事項第１号「令和７年度阪南市学校園教育基本方針（案）について」（学校教育課）

(教育長)

議決事項第１号「令和７年度阪南市学校園教育基本方針（案）について」学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

令和７年度に阪南市立幼稚園・小学校・中学校において取り組むべき教育推進の方向性や重点行動等を教育委員会として明確に示すため、「令和７年度阪南市

「学校園教育基本方針」を別添案のとおり定めたく、教育委員会の議決を求めるものである。

なお、前回の定例教育委員会議で案をお示ししたが、その後、修正が必要となるご意見等はなかったので、変更はない。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(辻委員)

重点2において、「生成AI」に関する記載があるが、児童・生徒や教職員は、現場で活用しているのか。

(学校教育課長代理)

「生成AIについては、教育現場で関心が高まり、試験的な活用が進んでいますが、本格的な導入には至っていません。『教材作成の補助』『作文添削』『プログラミング学習の支援』『業務効率化』などで試験的に利用されていますが、『情報の正確性』『著作権や個人情報保護の問題』『児童や生徒への思考力への影響』などの課題も指摘されています。文部科学省はガイドラインを策定し、教育委員会は研修会や勉強会を開催し、教職員の理解を深める取組を行っています。今後、生成AIを使う目的を明確にし、教育的効果を最大化するための適切な活用が求められています。」

実は、これは生成AIが作った回答である。

実際、学校現場でも、生成AIを活用して指導案を作成し、それをブラッシュアップするやり方があることを共有している。子どもたちが生成AIを活用している事例はまだ聞いていないが、子どもたちも間違いなく生成AIを活用する時代が来ると思われる。

0から1を作るためには、莫大なエネルギーが必要となるが、生成AIが5ぐらいまで作ったものを、8や9に仕上げていくやり方であれば効率化を図ることができる。生成AIの効果的な使い方や問題点を教員間で共有し、今後も整理していく方針である。

(辻委員)

情報があふれている時代、情報を選別する力が今後より必要である。

一方で、フィンランドの学校では「脱デジタル化」が進んでおり、逆の動きがあることが先日のニュースで取りあげられていた。一度立ち止まって考えていけないといけないタイミングが来るのではないかと感じた。

(柴崎委員)

先日の新聞記事で、タブレットを持って帰らせている学校の子どもが、記述式の宿題を生成AIを使って回答しているというものがあつた。ここまで進んでいるのかと驚いている。生成AIが5ぐらいまで作ったものを、8や9に仕上げていくやり方はとても理解できるが、適切な使い方について、研修会などで教員間で共有してもらいたい。

(柴崎委員)

方針案6ページ、重点11に「中学校区で共有した『めざす子ども像』の実現」と記載があるが、これは、4つの中学校区でめざす子ども像が、それぞれ別に定められているという理解でよい。

(学校教育課長)

「4つの中学校区のめざす子ども像」は、学校によって、キャリア教育の担当者で共有しているところや、学校要覧で示しているところがある。その中で、どのような取組ができるのか、考えながら進めていきたい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号「阪南市社会教育委員会議運営規則の一部改正（案）について」（生涯学習推進室）

(教育長)

議決事項第2号「阪南市社会教育委員会議運営規則の一部改正（案）について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

社会教育委員は、社会教育法第15条に基づき、市町村の教育委員会が委嘱する非常勤の特別職の公務員で、「社会教育に関する諸計画の企画立案」や「教育委員会への答申・意見を述べること」などが主な職務である。本市の委員は8名で、任期は2年となっている。一方で、議長と副議長の任期は1年となっているところ、令和6年度第2回阪南市社会教育委員会議において、委員の任期と同一の2年に変更する提案があり、全員の賛同があった。大阪府内の全ての市の社会教育委員に係る条例及び規則の制定内容、本市の各種審議会等の状況を確認したうえで当該規則の一部改正をしたいので、教育委員会の議決を求める。なお、施行期日は公布の日である。詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(柴崎委員)

これまで議長と副議長の任期は1年となっていた理由はあるのか。

(生涯学習推進室長)

長年にわたって委員を務めている方にも確認したが、明確な理由や経緯は不明であった。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和7年2月1日から2月28日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した6件について、報告する。

1件目は、「第37回 阪南岬子どもまつり」である。令和7年4月26日、阪南市立桃の木台小学校において、同実行委員会主催で開催し、子どもたちは、子ども市(いち)や手作り工作、模擬店などを体験する。

2件目は、一般社団法人日本トレーニング推進協会主催「体幹かけっこ教室」である。令和7年3月9日、阪南市立総合体育館小体育室において、未就学児と小学生を対象に、子どもの運動能力向上や健康増進を目的とした、かけっこ教室が開催された。

3件目は、公益財団法人日本少年野球連盟大阪南支部泉州ボーイズ主催「第42回 日本少年野球 泉州大会」である。令和7年4月20日から5月3日にかけて、J:COM(ジェイコム)サザンスタジアムほか8球場において、小学生と中学生による少年軟式野球大会が開催される。

4件目は、「泉州市民バンドフェスティバル2025」である。令和7年4月13日、岸和田市文化会館マドカホールにおいて、一般の方を対象とした泉州地区の市民吹奏楽団による合同演奏会が開催される。

5件目は、ぽればれ広場主催「善性寺×ぽればれ広場 第2回釈迦フェス」である。令和7年4月5日、浄土宗善性寺において、一般の方を対象としたまちおこしマルシェが開催され、「花まつり」の甘茶体験や木魚体験のブースも設置される。

6件目は、貝掛混声合唱団主催「貝掛混声合唱団 第19回定期演奏会」である。令和7年8月10日、阪南市立文化センター・大ホールにおいて、一般の方を対象に、混声合唱団のコンサートが開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「令和6年度第2回阪南市いじめ問題対策連絡協議会の会議録について」(学校教育課)

(教育長)

報告事項第2号「令和6年度第2回阪南市いじめ問題対策連絡協議会の会議録について」学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長代理)

令和6年12月17日に開催した、令和6年度第2回阪南市いじめ問題対策連絡協議会の会議録について報告する。案件は、(1)今年度のいじめの傾向、(2)特徴のないじめの事案について等、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

私が参列させていただいた中学校卒業式では欠席者がいたが、各校どのような状況であったか。

また、中学校卒業生の進路の状況はどうか。

(学校教育課長)

卒業式の欠席者の状況については、体調不良や家事都合等、理由は様々だが、小学校においては全8校中5校で欠席者が、中学校においては全4校全てで複数名の欠席者がいたところである。なお、欠席した全ての児童生徒には、後刻、卒業証書を授与している。

また、中学校卒業生の進路状況については、先日、高校の合格発表があったところであるが、未定となっている生徒もいると聞いている。

(教育長職務代理者)

小学校では「生命(いのち)の安全教育」が昨年から行われていると聞いている。

また、ある中学校では、今年度初めての試みとして「こころの授業」がスクールカウンセラーによって行われた。見学させていただいたので報告させていただきたい。

授業は、生徒を4つのグループに分け、カップラーメンの待ち時間や感情の対処法などの質問を通じて、個々の価値観を体感させる内容であった。大切なものランキングを作成し、グループで意見を統一する過程で、多様な価値観を尊重し合うことの重要性を学ぶものであった。最終的に、異なる意見を尊重し、自己の考えをアップデートすることが強調された。このような授業が広がることを期待している。

以上、報告をさせていただく。

(教育長)

他に、質問等はないか。
(全委員)
質問等なし。

◆報告事項第3号「令和6年度第5回阪南市子ども・子育て会議について」(こども政策課)

(教育長)

報告事項第3号「令和6年度第5回阪南市子ども・子育て会議について」こども政策課の報告を求める。

(こども政策課長)

令和7年3月14日に開催した、令和6年度第5回阪南市子ども・子育て会議について報告する。議題は、(1)第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる施策・事業等の進捗管理について、(2)第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果等について、(3)乳児等通園支援事業所の整備について、(4)その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

資料4の乳児等通園支援事業所であるが、市内在住の乳児が利用することができるのか。また、どういう建物ができるのかなど、詳しく教えていただきたい。

(こども政策課長)

基本的には3歳未満の保育所に通っていない子どもが、月一定時間利用可能な施設となっている。市内在住の方にご利用いただくことができる。建物については、詳細まで決まっていない段階であるが、木造平屋建てで、建築面積が約130平方メートルとなる予定である。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「令和7年度阪南市立幼稚園物価高騰対策事業について」(こども政策課)

(教育長)

報告事項第4号「令和7年度阪南市立幼稚園物価高騰対策事業について」こども政策課の報告を求める。

(こども政策課長)

本事業は、コロナ禍とエネルギー・食料品等の物価高騰による子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、阪南市立幼稚園の幼稚園ランチ弁当代の費用を本市が保護者に代わり負担するという本市の独自事業で、はあとり幼稚園及びまい幼稚園の園児が利用する幼稚園ランチ弁当代を令和7年3月末まで無償としていたものを、令和7年4月から令和8年3月末まで延長するものである。なお、幼稚園ランチ弁当代は1食あたり370円で、事業費総額は130万円程度を見込んでいる。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

幼稚園ランチ弁当代1食あたり370円は全て補助金で賄われ、保護者負担はゼロという理解でよいか。

(こども政策課長)

おっしゃるとおりである。

(水島委員)

物価高騰による経済負担を軽減するためということだが、この事業を止めるときは、どのようなときか。

(こども政策課長)

本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業となっており、国の交付金が継続することを前提に実施しているところである。今後の事業実施については、その時々状況に応じた対応となる。

(水島委員)

園児何人分の補助を見込んでいるのか。

(こども政策課長)

100人分を見込んで予算措置を行っている。

(柴崎委員)

先日、まい幼稚園の修了式に参加させていただいたが、園児数がかなり減っていると園長から話を伺った。そのような中で、公立幼稚園に入園すれば、本事業のような支援を受けることができるとアピールすることもできると考える。本事業の周知方法について、回覧板などの利用も考えられるが、こういった方法で行っているのか。

(こども政策課長)

周知方法としては、各園から保護者に対して通知しているほか、保育ICTシステム「CoDMON（コドモン）」の活用が考えられる。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」（各担当課）

（教育長）

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。
各課の報告を求める。

※詳細は資料のとおり

（教育長）

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

（全委員）

質問等なし。

◆その他案件②「教育委員会関連行事等の報告について」（各担当課）

（教育長）

その他案件②「教育委員会関連行事等の報告について」について、各課の報告を求める。

まず、はじめに、「スマホではじめよう防災の備え、防災の役立つアプリの紹介と体験」について、公民館担当から報告のあった内容を私から報告する。

尾崎公民館では2月28日に、ソフトバンクのスマホアドバイザーを講師に迎え、「スマホではじめよう防災の備え、防災に役立つアプリ」の紹介と体験を実施した。内容は、デモ機の防災速報アプリを使用し、災害情報の入手方法や災害マップを使い、ハザードマップや避難所、非常時の持ち出し品の確認等を体験したり、乗り換えアプリを使用して出先から災害時の帰宅方法についても体験した。また、関西電力送電株式会社の職員から、停電情報アプリのインストール方法とアプリを使用しての停電の発生地域や発生時間と復旧見込みの確認方法も学んだ。参加者10名で、活発な質問も出され、災害時、携帯電話が繋がるのであれば、とても役に立つアプリであることを体験するものであったと報告があった。

次に、「はんなんしりつとしょかん検定」について、生涯学習推進室の報告を求める。

（生涯学習推進室長）

「はんなんしりつとしょかん検定」は、阪南市立図書館についてのあらゆる問題を出題し、普段見ないような場所やホームページ、SNSなどをのぞいてもらい、より阪南市立図書館のことを知ってもらう目的で、3月1日から3月31日まで実施しているものである。問題は全部で10問で、全問正解で上級者、7問以上で中級、5問以上で初級、とランク付けし、それぞれに応じた景品をプレゼントしている。3月24日時点の参加状況は、初級合格者が9名、中級合格者が37名、上級合格者が11名で、合計57名が参加している。小さなお子さんに

としては、かなり難易度が高かったようで、親子で一緒に頑張って問題を解いている様子を見ることができた。

(教育長)

次に、「阪南市指定文化財『古家連家（ふるやむらじけ）文書（もんじょ）』の紹介」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

この展示会は、令和6年5月30日に市指定文化財として指定された「古家連家文書」を初めて公開するものである。阪南市立文化センターを会場に、3月4日から3月17日までの14日間、開催した。「古家連家文書」は、指定点数7,155点で年代の分かる資料のうち8割以上を占めるのが明治前期ものであることから、近代化を進める明治期において、阪南市内の様子を詳細に把握できる点が高く評価できる資料である。今回は、市指定文化財指定品のうち、波有手村における地租改正や学制頒布にともなう資料や絵図など、30点ほどを紹介した。アンケートには、「尾崎村や貝掛村の様子も知りたい」との意見や「波有手村の様子を次世代に語っていききたい」などの意見があることから、地域の歴史を学習するきっかけや、文化財継承の担い手育成の機会の拡大になったものと評価している。

(教育長)

次に、『人生100年時代』私らしい『はんなんLIFE』とは ～心地よい暮らし方、働き方、地域とのかかわりについて考える～』について、生涯学習部長からの報告を求める。

(生涯学習部長)

「生涯学習を通じた地域の担い手となる人材育成事業」として、『人生100年時代』の私らしい『はんなんLIFE』～心地よい暮らし方、働き方、地域との関わり方について考える～』を3月に2回、開催した。

参加者一人ひとりが、自分の人生の主役は自分として、ワークシートなどを使って自分ってなんだろう、自分らしさってなんだろうに向き合い、その後、グループで話し合いを行いながら、地域とのつながりや、これからの自分の人生を考え、そこで一人ひとりが、小さな一歩を踏み出すきっかけを考える内容となっている。

申込は14名で、年代別では、40代2名、50代4名、60代2名、70代4名、80代2名であった。参加された方からは、「阪南市に引っ越してきたばかりで、つながりが欲しかった。顔見知りができよかった」「みなさんのお話を聞くことができ、楽しかった。」「これからの生きがいを見つけていきたいと思えた。」などの感想があった。

令和7年度も、この2回を振り返りながら、講座を継続して実施していく。

(教育長)

次に、「アウトリーチ落語会」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

この公演は、文化センターの自主事業であるアウトリーチ事業として、通常の公演が行われているホールではなく、演者が地域の様々な場所に直接出向き、参加者に芸術や芸能を間近に体験してもらうことを目的として実施している。今回は、本願寺尾崎別院にて開催され、本堂の背景を生かした荘厳な舞台で、地元在住の落語家、桂雪鹿（かつらゆきしか）氏が落語を口演した。入場定員50名に対して約30名が集まり、ヴァイオリンの演奏を交えた「ヴァイオリン漫談」などを通して、観客の心をつかみ、終了後にはアンコールもあり、大いに盛りあがった。

（教育長）

次に、「ベビーサイン ミニレッスン」について、生涯学習推進室の報告を求める。

（生涯学習推進室長）

図書館では、毎月第2月曜日の10時から12時までを「すくすくタイム」として、赤ちゃんや小さな子どもが泣いたり、大きな声を出したりしても気兼ねなく図書館を利用していただけるよう、温かく見守る時間を設けている。この時間中に、赤ちゃん向けのおはなし会である「おひぎにだっこのおはなしかい」と、「ベビーサイン ミニレッスン」を実施している。

「ベビーサイン」とは、まだ話せない赤ちゃんに、簡単な手話やジェスチャーを使ってコミュニケーションを取る育児法で、ベビーサイン認定講師の資格を持つ市民の方がボランティアで講師を務めてくださっている。「おはなし会」と「ベビーサイン ミニレッスン」の両方の行事に参加する方が多く、3月10日は、5組の親子の参加があった。毎回参加される親子もあり、保護者同士のコミュニケーションを求めて参加される様子も見受けられる。

（教育長）

続いて、3月議会について、一般質問及び予算常任委員会については生涯学習部長から、厚生文教常任委員会については教育総務課長から報告を求める。

※報告内容は以下のとおり

<一般質問>

【質問内容】

①福田 雅之 議員（公明党）

- ・GIGA スクール端末の更新について
- ・学校施設の脱炭素化について
- ・薬物乱用防止の現状と今後の方針について

②百々 麻希 議員（大阪維新の会）

- ・学校給食の無償化について

③角野 信和 議員（大阪維新の会）

- ・公共施設のトイレについて

④浅井 妙子 議員（市民くらぶ）

- ・はんなん海の学校事業について
- ・フリースクールについて

⑤山本 光男 議員（無会派）

- ・整理統合整備計画について
- ・STEAM 教育について
- ・キャリア教育について
- ・職業調べ学習について
- ・タブレット学習について
- ・東鳥取地区の公共施設群の将来について

⑥二神 勝 議員（公明党）

- ・身体障がいをもつ児童生徒への合理的配慮について

<厚生文教常任委員会>

【案件】

- ・阪南市立学校のあり方検討委員会答申について

<予算常任委員会>

【質問内容】

- ・スクールサポーターへの保険加入について
- ・物価高騰支援について
- ・地域教育協議会について
- ・文化センター空調について
- ・桑畑テニスコート人工芝修繕について
- ・阪南市日本語クラブの交流事業について

（教育長）

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

（全委員）

質問等なし。

◆その他（教育長）

（教育長）

続いて、委員から何かないか。

（水島委員）

教員の働き方改革が必要との認識が広がってきているものの、多様な業務があ

り、忙しいと思う。本市の教員で、ストレスなどの理由で離職したり休職したりしている人はいるのか、またいるとしたらどれぐらいいるのか。また、その原因は様々だと思うが、多忙ゆえなのか、病気のためか、例を挙げて教えていただきたい。

(生涯学習部理事)

現在休職中の方も含め、ここ数年は毎年数名が休職している。本市の小中学校の教員約300名のうちの数名である。その原因のほとんどが精神疾患によるものである。ではその原因は何かというと、仕事や家庭、職場環境、児童生徒、保護者対応など様々あり、実際に休職者と話してみても、原因は一つではなく複合的なものであると判断している。

(水島委員)

休職者は、他市町と比較して多いのか。

(生涯学習部理事)

教員数という母数が自治体によって異なるので、一概に比較はできないが、割合では各市町で大差ないと感じる。ただし、学校が荒れるなど、何かの要因で極端に多い年がある自治体もあると聞く。加えて、退職者については、毎年定年退職者以外にも数名の退職者が発生している。その理由は、仕事や職場に対するストレスというよりは、自身にやりたいことがあったり、家庭の事情があったりというのが多いが、では全く無関係かということ、そうではないと考える。

(水島委員)

精神疾患による休職者は、増加傾向にあるのか。

(生涯学習部理事)

本市でいうと、増えているとは言えない。ただ、全国的には増加傾向にある。

(柴崎委員)

今回の大阪府立高校の入試の結果、これまでは人気のあった学校でも定員割れすると報道されている。これは、府立高校の努力が足りないという見方もできるし、私立高校の授業料無償化という施策によるところも大きいだろう。大阪府は3年後から府立高校の入学試験の日程を前倒しすることを決めたとの報道があった。実際にどうなるのか、情報は入ってきているか。

(学校教育課長代理)

大阪府立高校の入学者選抜制度の改善方針を協議していた、大阪府学校教育審議会からの答申では、一つ目として、生徒の個性や可能性を引き出すとともに、より各校の特色と受験生の興味関心が合致する選抜制度とするため、新たに合格者決定の第1手順として学校特色枠を設定すること、二つ目として、これまで2月下旬に実施していた特別選抜と3月中旬に実施していた一般選抜を一本化して、3月上旬に新たな一般選抜として実施すること、そして、3つ目として、日程を一本化することにより、現行より受験機会が減少することに加え、公立高校の第1志望校が不合格であっても、なお別の公立高校に進学を希望する生徒のニーズに応えるために、新たな一般選抜のうち、全日制の過程において、公立高校

の第2志望校を出願できる機会を創出すること、などを示している。この答申を受けて、今後、大阪府教育委員会等において審議されていくことになるもので、現段階ではまだ何も決定していない状況である。

(柴崎委員)

今後の大阪府立高校の行く末が懸念されるところであるが、同様の問題は大阪府だけではない。和歌山県でも県立高校の倍率は1を割り込んでおり、大阪府同様、有名校と言われるところも定員割れが生じているとのことである。さらに全国的にも私立高校の授業料無償化が検討されているとなると、今後どうなっていくのか。一方で、通信制高校を選択する人が増えているようだが、本市にある近畿大阪高等学校の入学者はどうか。

(学校教育課長代理)

阪南市の中学校からの進学者はあまり増えていない。

(生涯学習部長)

令和5年4月の開学時は25人だったが、右肩あがりで増えており、現在の生徒数は140人を超過しているとのことである。

(教育長職務代理者)

歩行中の交通事故死者数は7歳が最も多く、自転車は16歳が最も多いとのことである。特に下校時に事故に遭うケースが多いとのことだが、通学路で見通しが悪い箇所など把握しているか。通学路で事故が起こってからでは遅い。

(学校教育課長)

幸い、今年度本市の児童生徒が交通事故により救急搬送された事例はなかった。7歳という、小学校に通い始める年齢で、通学のために慣れない道を歩くのも要因かと推察する。本市では小学1年の1学期の登下校には教職員が付き添っているほか、年齢に応じた交通安全教育を実施している。また通学路の危険箇所については、学校が毎年点検して市に報告するとともに、子どもたちにも注意喚起している。

(教育総務課長)

通学路については、阪南市通学路交通安全推進協議会という会議体があり、阪南市の道路管理者、大阪府の道路管理者、国道事務所、泉南警察署からなり、学校管理者が通学路を見回って気付いた、カーブミラーが欲しいとか路側線が薄くなっているので引き直してほしいなどといった要望を吸いあげ、優先順位を付けてそれぞれ対応している。

(教育長)

東鳥取小学校正門前の交差点は、学校から優先順位1位として要望し、本協議会に諮り、泉南警察署から大阪府警本部への進言により改良され、新たに信号も設置されたものである。

(柴崎委員)

2・3月の校長会資料で小学校の教科担任制に関する研修を実施するとの記載があった。小学校に教科担任制を導入することにより事業研究もスムーズにいく

という考え方もあるが、なかなか小学校では導入が進まなかったイメージがあり、特に国語、算数といった教科においては進まなかった経験がある。働き方改革といった目的もあり、教科担任制を進めようと研究していただいていると思うが、実際の状況はどのようなものか。

(学校教育課長)

今回、教育長に講師を紹介いただいて、3月に研修を実施した。研修後も校長先生から質問があるなど、非常に熱心に聞いていただいた。小規模校だからこそ、いろいろ確認を交えながら実施できるのではないかという話や、導入することによるメリットなどを先生方が共通理解することが重要になるという話もあったところである。時間割を揃えるといった課題もあると思うが、実際に交換授業を行っている小学校もあるので、講師からいただいた話を踏まえながら、できるところから実践していきたいと考えている。

(柴崎委員)

小学校において、単学級が非常に増えてきている。初任者や2年目、3年目の先生が単学級の担任を持つことが出てくる。こういう状況を踏まえると、教科担任制を導入することが絶対にプラスになると考える。若い先生がベテランの先生に相談できる、アドバイスを受けることができる環境を整えるためにも、教科担任制の導入が必要と考える。良いタイミングで研修を行ったと思う。小学校の教科担任制を進めていただきたい。

(教育長)

小学5、6年生はもとより、小学3、4年生においても教科担任制導入は、進めていかないといけない時期に来ている。ある校長先生は、直接今回の講師と連絡を取り合っており、その学校はこの4月から教科担任制に取り組んでいくという。その学校が本市のモデル校になっていく形で進めてほしいとその校長には話をしているところである。

他に何かないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次回の令和7年第4回定例教育委員会は、令和7年4月18日金曜日9時30分から阪南市役所第2会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和7年第3回定例教育委員会を閉会する。

以上